

越前市議会提言シート案

(令和 7 年9月定例会 決算特別委員会)

事業	農業振興費 ・新規就農者支援事業 ・農業担い手対策事業 ・食育・地産地消推進事業 ・環境調和型農業推進事業 ・有機農業産地づくり推進事業 ・中山間地域直接支払交付金事業 ・農村活性化推進事業												
事業概要	令和 6 年度主要な施策の成果等決算報告書 参照 ・新規就農者支援事業 若い農業担い手の育成を目的に新規就農者に経営開始資金を交付 ア 農業次世代人材投資資金(50歳未満) 1,200千円 1件(国 10/10) イ 新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金) 1,500千円 1件(国 10/10) ・環境調和型農業推進事業 ア 環境保全型農業直接支払交付金 32,283千円(国 1/2、県 1/4、市 1/4) イ 環境調和型農業推進事業補助金 13,144千円 特別栽培農産物栽培と冬期湛水などを組み合わせた取組みに対し支援 <table><tr><th></th><th>面積 (ha)</th><th>備考</th></tr><tr><td>認証① 水稻</td><td>123</td><td rowspan="4">コウノトリ呼び戻す農法米 42ha 冬期湛水 88ha 中干延期 146ha</td></tr><tr><td>省農薬 水稻</td><td>55</td></tr><tr><td>認証③ 水稻</td><td>104</td></tr><tr><td>認証① そば</td><td>150</td></tr></table> ・有機農業産地づくり推進事業 環境調和型農業規模拡大支援事業補助金 900千円(国 10/10) ・中山間地域直接支払交付金事業 中山間地域等の農業生産活動による国土の保全と水源かん養などの公益的、多面的な機能を確保するために交付 交付金額 36,665千円(地域指定 国 1/2、県 1/4 特認地域 国 1/3、県 1/3) 対象農地 急傾斜地(田 1/20・畑 15 度以上)等 指定地域 17集落(坂口、味真野、岡本、服間) 特認地域 18集落(神山、北日野、白山、大虫、吉野、南中山)		面積 (ha)	備考	認証① 水稻	123	コウノトリ呼び戻す農法米 42ha 冬期湛水 88ha 中干延期 146ha	省農薬 水稻	55	認証③ 水稻	104	認証① そば	150
	面積 (ha)	備考											
認証① 水稻	123	コウノトリ呼び戻す農法米 42ha 冬期湛水 88ha 中干延期 146ha											
省農薬 水稻	55												
認証③ 水稻	104												
認証① そば	150												

	認定面積 1,700,200㎡(指定地域840,596㎡、特認地域859,604㎡) ・農村活性化推進事業 ア グリーンツーリズム強化・推進事業委託料 495千円(委託先:㈱Eat Cross) GOOD LIFE フェアにおいて、本市のオーガニック食品や豊かな自然環境を PR イ 地域活性化起業人負担金 5,600千円(特別交付税措置(上限5,600千円)) 市の農産物等のブランディングや、主に富裕層に向けたオーガニック食品の訴求力の強化、販路の開拓(交付先:㈱Eat Cross) ウ 食のブランド支援事業補助金 453千円 市農産物及び加工品用パッケージの開発や改良、また広告物制作に対する補助補助率 2/3(上限200千円/件) (交付先:(ノウ)弘法大師ファームみつまた、越前たけふ農業、㈱南部農産)	
決算額	新規就農者支援事業	R5年度 3,000 千円、R6 年度2,700千円
	農業担い手対策事業	R5年度 733 千円、R6年度 843 千円
	食育・地産地消推進事業	R5年度 48 千円、R6 年度 427 千円
	有機農業産地づくり推進事業	R5年度 1,864 千円、R6 年度 900 千円
	環境調和型農業推進事業	R5年度 44,039 千円、R6 年度46,139 千円
	中山間地域直接支払交付金事業	R5 年度 36,664 千円、R6 年度 36,729 千円
	農村活性化推進事業	R5 年度 12,463 千円、R6 年度 11,451 千円
政策提言に向けた論点		
<提言> 本市では、「越前市食と農の創造条例」の基本理念、 1 からだとところを育む潤いのある食の実現 2 たくましく自立する農業、有機農業など環境に配慮した農業、生きがいとしての農業など、多様な農業の実現 3 農を基盤とした豊かな自然環境の保全及び人と人とが絆で結ばれた地域社会の実現 に基づき、担い手の育成、農家への支援、有機の農業の推進を図ってきているところだが、さらなる充実を図るため、次のことを求める。 ① 本市が取り組んできた「食と農のつながり」、「コウノトリが舞う里づくり」を再認識し、市民の「農と食といのち」を守るために、農の大切さを市民に伝えること。 ② 多くの農家は、慣行農法である。それらの農家の支援に力を入れること。 ③ 令和6年、令和7年は米価が上がったが、国はコメの増産に舵を切り、今後は従前のように価格が低下する恐れがある。農業従事者の不安は尽きない。再生産ができるための所得補償など安心して生産できる体制を国に要望すること。 ④ 新規就農者支援事業は、ニーズに基づき制度の拡充を求められたい。 本市が、新規就農を推進していることを、広く情報発信し、市内の農業者と就農受け入れの体制づくりを協議検討すること。		

- ⑤ 県や JA と連絡を密にし、「離農、後継者(新規就農者)不足対策」や、国が示す「みどりの食料システム戦略」の推進に努めること。
- ⑥ 有機農業産地づくり推進事業や食のブランド支援事業は、農業従事者に広く周知して取り組むこと。特裁の認証制度をもとに調査し、事業対象可能者に事業内容をお知らせすること。
- ⑦ 有機農業は、栽培が難しく、販売方法も確立していない状況にある。この中で推進にあたっては、まずは、すでに実践している農業者の組織づくりに努め、その組織やJAと、推進戦略についてじっくり協議検討すること。
- ⑧ 有機農業の拡大にあたっては、栽培マニュアルの作成のみに頼らず、推進してきた有機農家に真摯に向き合い、課題を洗い出し、課題ごとに解決に取り組むこと。
- ⑨ 有機農業の人材育成のための拠点として、本市への「福井オーガニックグリーンアカデミー」の誘致に努められたい。

※事業実施に関する意見

- ① 廃止 ② 縮小 ③ 拡大 ④ 新規事業の実施
- ⑤ 事業実施手法の見直し ⑥ その他